

令和7年度

住宅用地球温暖化対策設備補助金

知立市では、家庭での効率的なエネルギー利用の促進を通してゼロカーボンシティの実現及び地球温暖化防止の推進を図るため、一定の要件を満たす方に対し、住宅用地球温暖化対策設備の設置に要した費用の一部について、予算の範囲内で補助金を交付しています。

補助対象者

- ・自ら居住する市内の住宅に新たに補助対象設備（以下、「対象設備」という。）を購入し設置する又は新築の対象設備付住宅（戸建もしくは区分所有する集合住宅^{※1}）を購入する者
- ・実績報告書の提出時に対象設備設置予定場所に居住し住民基本台帳に記録されている者
- ・知立市税を滞納していない者
- ・暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと

対象設備・補助金額

※1 区分所有する集合住宅は、家庭用燃料電池システムのみに対象設備を限定する
（太陽光発電設備の単体補助はありません。）

・一体的導入（住宅用太陽光発電設備+HEMS+定置用リチウムイオン蓄電システム）	460,000円
・一体的導入（住宅用太陽光発電設備+HEMS+電気自動車等充給電設備）	110,000円
・一体的導入（住宅用太陽光発電設備+HEMS+高性能外皮等〔ZEH ^{※2} 〕）※2新築に限る	160,000円
・家庭用燃料電池システム	50,000円
・定置用リチウムイオン蓄電システム	400,000円
・家庭用エネルギー管理システム（HEMS）	8,000円
・電気自動車等充給電設備（V2H）	50,000円
・住宅用太陽熱利用システム	強制循環型システム 100,000円 自然循環型太陽熱温水器 50,000円

各対象設備ごとの補助要件・各種様式・必要書類

- ・知立市ホームページよりご確認ください。

（ホーム>くらし>環境・ごみ>補助金関係>住宅用地球温暖化対策設備・次世代自動車購入費補助金>〔必ずご覧ください〕住宅用地球温暖化対策設備・次世代自動車購入費補助金について）

※ 上記のページより要綱を確認のうえ、各対象設備ごとの補助事業のページ（1-1～1-6）の補助要件、注意事項、記入例に従って書類作成を行ってください。

手続方法

※うら面の「補助金の受給手続きの流れ」参照

- ◎ 補助金の交付は、世帯ごとに行うものとし、同一の対象設備に対しては、同一年度において1回に限ります。
- ◎ 対象設備設置工事着工又は建売住宅引渡しの日10日前までに申請書を環境課窓口まで持参してください。※郵送・メール・FAX不可（本人以外の提出可）
- ◎ 受付時間は、土・日・祝日及び12月29日～1月3日を除く8時30分～17時15分です。（申請期限が市役所の休みと重なる場合は、その直前の開庁日の受付時間内にご持参ください。）※申請期間途中であっても、予算がなくなり次第受付を停止します。
- ◎ 補助金の申請状況（予算）については、知立市ホームページよりご確認ください。（ホーム>くらし>環境・ごみ>補助金関係>住宅用地球温暖化対策設備・次世代自動車購入費補助金>〔必ずご覧ください〕住宅用地球温暖化対策設備・次世代自動車購入費補助金について）

【提出・問合せ先】知立市役所 環境課 ゼロカーボン推進係

電話：0566-95-0154（ゼロカーボン推進係直通） FAX：0566-83-1141

E-mail：kankyo@city.chiryu.lg.jp

（おもて面）

補助金の受給手続きの流れ

① 設置工事着工または建売住宅引渡しの10日前までに申請書を持参（※1） ※1 郵送等不可（本人以外の提出可）

【添付書類】（受付開始：令和7年4月1日【火】）

- (1) 工事契約書等の写し又は注文書及び請書の写し（お客様控のもの）
- (2) 対象設備の設置予定住宅の案内図
- (3) 対象地の現況カラー写真（全景）
- (4) 対象設備設置前の現況カラー写真（近景）
- (5) 対象設備の設置予定場所の配置図（対象設備ごとの指定図面）
- (6) ZEH性能以上であることが分かるBELS評価書もしくは国ZEH支援事業の交付決定通知書の写し（一体的導入〔ZEH〕のみ必要）

（申請から10日間程度）

※2 必要に応じて現地調査を行います

③ 交付決定通知書の送付

② 審査受付・現地調査（※2）・交付決定

変更・中止の場合は、変更承認申請書（※3）を持参

※3 補助金額の減額を伴わない場合は、変更届出書

変更承認申請があった場合は、変更承認通知書の送付

④ 期限（完了日から30日以内または3月10日（※4）のいずれか早い日）までに実績報告書及び請求書を持参（※5）

※4 同日が閉庁日の場合、翌日以降の最初の開庁日

※5 郵送等不可（本人以外の提出可）期限までに提出されない場合は、交付決定を取り消します。

【添付書類】

- (1) 領収書の写し
- (2) 住民票の写し（※6）
- (3) 市税の完納証明書又は滞納なし証明書（※6）
- (4) 電気事業者が発行する系統連系日が確認できる書類の写し（一体的導入のみ必要）
- (5) 対象設備の保証書の写し
- (6) 対象設備カラー写真（対象設備ごとの指定写真）
- (7) 国ZEH支援事業の補助金額確定通知書の写し（一体的導入〔ZEH〕で申請時に同事業の交付決定通知書を提出している場合）

※6 コピー不可。申請日以後発行された交付決定者本人のもの（同一世帯以外の方が申請の場合、委任状が必要となります）

（実績報告から2週間程度）

⑤ 補助金交付（指定口座に振込み）

知立市役所

環境課（2階南側）